

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 特 許 公 報 (B 2)

(11)特許番号

特許第3214391号  
(P3214391)

(45)発行日 平成13年10月2日(2001.10.2)

(24)登録日 平成13年7月27日(2001.7.27)

(51)Int.Cl. <sup>7</sup>	識別記号	F I
G 0 6 F 17/60	3 3 2	G 0 6 F 17/60 3 3 2
13/00	3 5 1	13/00 3 5 1 G
	3 5 5	3 5 5

請求項の数 8 (全 17 頁)

(21)出願番号	特願平9-96864	(73)特許権者	000002185 ソニー株式会社 東京都品川区北品川6丁目7番35号
(22)出願日	平成9年4月15日(1997.4.15)	(72)発明者	稲舘 利雄 東京都品川区北品川4丁目7番35号 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社内
(65)公開番号	特開平10-289267	(74)代理人	100082131 弁理士 稲本 義雄
(43)公開日	平成10年10月27日(1998.10.27)	審査官	野崎 大進
審査請求日	平成12年4月3日(2000.4.3)		
早期審査対象出願			

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 情報管理装置および方法

1

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】 注文者よりネットワークを介して受ける注文情報を管理する情報管理装置において、当該ネットワークを介して注文内容を受信し、記憶する記憶手段と、  
 当該注文者が、その注文内容を確認するためにアクセスすべきURLであって、  
 当該記憶手段内の前記注文情報を読み出すためのURLを、当該ネットワークを介して、電子メールを用いて前記注文者に対して伝送する伝送手段と、  
 当該注文者が前記URLにアクセスした場合、ユーザID、パスワードによる認証処理を行う認証手段とを備えることを特徴とする情報管理装置。  
 【請求項2】 前記URLは、注文毎に割り当てられることを特徴とする請求項1に記載の情報管理装置。

2

【請求項3】 前記URLは、同一の加盟店では同一のURLであることを特徴とする請求項1に記載の情報管理装置。  
 【請求項4】 所定期間内に、前記注文者から前記URLへのアクセスがない場合、前記注文情報を破棄する破棄手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の情報管理装置。  
 【請求項5】 注文者よりネットワークを介して受ける注文情報を管理する情報管理装置の情報管理方法において、  
 当該ネットワークを介して注文内容を受信し、記憶する記憶ステップと、  
 当該注文者が、その注文内容を確認するためにアクセスすべきURLであって、  
 当該記憶ステップ内の前記注文情報を読み出すためのUR

Lを、当該ネットワークを介して、電子メールを用いて前記注文者に対して伝送する伝送ステップと、当該注文者が前記URLにアクセスした場合、ユーザID、パスワードによる認証処理を行う認証ステップとを含むことを特徴とする情報管理方法。

【請求項6】 前記URLは、注文毎に割り当てられることを特徴とする請求項5に記載の情報管理方法。

【請求項7】 前記URLは、同一の加盟店では同一のURLであることを特徴とする請求項5に記載の情報管理方法。

【請求項8】 所定期間内に、前記注文者から前記URLへのアクセスがない場合、前記注文情報を破棄する破棄ステップをさらに含むことを特徴とする請求項5に記載の情報管理方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、情報管理装置および方法、並びに情報管理システムに関し、特に、ネットワークを介して、円滑に正確に所定のサービスを受けることができるようにした情報管理装置および方法、並びに情報管理システムに関する。

【0002】

【従来の技術】最近、インターネットに代表されるネットワークが普及してきた。このインターネット上には、World Wide Web(WWW)と呼ばれる情報検索システムが構築されている。このWWWにおいて、各種の商品の購入を含むサービスの提供を受けることができる。

【0003】例えば、所定の商品を購入する場合、ユーザは、所定のホームページにアクセスし、商品に関する情報の提供を受ける。そして、その商品を購入するとき、住所、氏名、電話番号、クレジットカードの番号などを入力する。また、注文が行われたとき、サーバ側からユーザ側に対して、受信したメール(注文内容)が返信され、ユーザに注文内容を確認させるようになっている。入力された情報は、そのホームページを開設している販売者の端末に伝送される。販売者は、この情報に基づいて、商品を注文者(ユーザ)に対して発送するとともに、料金を指定された番号のクレジットカードから引き落とすように、クレジットカード会社に対して請求を行う。クレジットカード会社は、さらに、注文者(ユーザ)に対して料金の請求を行う。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、従来のこのようなシステムにおいては、ユーザが、誤操作により商品を発注してしまったような場合に、これをキャンセルすることが困難となる課題があった。サーバ側からの返信のメールが第三者に盗まれた場合、その第三者に注文を確定されてしまうような事態が発生し、ネットワーク上の取引が混乱するおそれがある。その結果、注文者と販売者との間で混乱が生じ、円滑な取引の妨げとな

る課題があった。

【0005】本発明はこのような状況に鑑みてなされたものであり、円滑な取引を可能とするものである。

【0006】

【課題を解決するための手段】請求項1に記載の情報管理装置は、ネットワークを介して注文者にアクセスするアクセス手段と、注文者が、その注文を確認するためにアクセスすべきネットワーク上のアドレスを、ネットワークを介して伝送する伝送手段とを備えることを特徴とする。

【0007】請求項2に記載の情報管理方法は、ネットワークを介して注文者にアクセスするアクセスステップと、注文者が、その注文を確認するためにアクセスすべきネットワーク上のアドレスを、ネットワークを介して伝送する伝送ステップとを備えることを特徴とする。

【0008】請求項3に記載の情報管理システムは、注文者からの注文情報を記憶する記憶手段と、ネットワークを介して注文者にアクセスするアクセス手段と、注文者が、その注文を確認するためにアクセスすべきネットワーク上のアドレスを指定する指定手段と、注文者よりネットワークを介してアドレスにアクセスがあったとき、記憶されている注文情報を注文者に伝送する伝送手段とを備えることを特徴とする。

【0009】請求項4に記載の情報管理方法は、注文者からの注文情報を記憶する記憶ステップと、ネットワークを介して注文者にアクセスするアクセスステップと、注文者が、その注文を確認するためにアクセスすべきネットワーク上のアドレスを指定する指定ステップと、注文者よりネットワークを介してアドレスにアクセスがあったとき、記憶されている注文情報を注文者に伝送する伝送ステップとを備えることを特徴とする。

【0010】請求項1に記載の情報管理装置および請求項2に記載の情報管理方法においては、注文者が、その注文を確認するためにアクセスすべきネットワーク上のアドレスが伝送される。

【0011】請求項3に記載の情報管理システムおよび請求項4に記載の情報管理方法においては、注文者が、その注文を確認するためにアクセスすべきネットワーク上のアドレスが指定され、注文者がそのアドレスにアクセスしたとき、注文情報がネットワークを介して注文者に伝送される。

【0012】

【発明の実施の形態】以下に本発明の実施の形態を説明するが、特許請求の範囲に記載の発明の各手段と以下の実施の形態との対応関係を明らかにするために、各手段の後の括弧内に、対応する実施の形態(但し一例)を付加して本発明の特徴を記述すると、次のようになる。但し勿論この記載は、各手段を記載したものに限定することを意味するものではない。

【0013】請求項1に記載の情報管理装置は、ネット

ワークを介して注文者にアクセスするアクセス手段（例えば図7の通信部47）と、注文者が、その注文を確認するためにアクセスすべきネットワーク上のアドレスを、ネットワークを介して伝送する伝送手段（例えば図12のステップS77の処理を行う図7のCPU41）とを備えることを特徴とする。

【0014】請求項3に記載の情報管理システムは、注文者からの注文情報を記憶する記憶手段（例えば図7のハードディスク45）と、ネットワークを介して注文者にアクセスするアクセス手段（例えば図7の通信部47）と、注文者が、その注文を確認するためにアクセスすべきネットワーク上のアドレスを指定する指定手段（例えば図12のステップS77の処理を行う図7のCPU41）と、注文者よりネットワークを介してアドレスにアクセスがあったとき、記憶されている注文情報を注文者に伝送する伝送手段（例えば図12のステップS84の処理を行う図7のCPU41）とを備えることを特徴とする。

【0015】図1は、本発明の情報管理システムのご概念を表している。同図に示すように、このシステムにおいては、インターネット上のWWWにおいて、産直店、専門店、名店などの商品（サービス）販売者がホームページを開設している。これらの販売者は、このシステムによる対価の支払のサービスの提供を受ける場合、Smash（サービスマーク）に加盟する。ルータとしてのSo-net（サービスマーク）は、Smashの加盟店からアクセスがあったとき、クレジットカードによる決済に必要な情報を提供する。

【0016】一方、一般のユーザ（注文者）は、Smash加盟店からWWW上において商品を購入する場合、予めSo-netの会員になる。ユーザが、インターネットを介して所定の加盟店のホームページにアクセスし、商品を発注したとき、各加盟店は、そのユーザに対して商品を発送するとともに、料金をクレジットカード会社の1つであるSFI(Sony Finance International)（商号）に請求する。SFIは、さらに、この料金を、ユーザ（注文者）が指定したカードのクレジットカード会社に請求する。そして、そのクレジットカード会社が、さらに一般ユーザに、その料金を請求する。

【0017】図2は、ネットワーク上における注文のシーケンスの概略を表している。同図に示すように、一般ユーザは、ステップS1において、所定の加盟店のホームページにアクセスし、商品を選択し、商品を購入する場合には、そのホームページ上で用意されている入力フォームに必要な事項を記入する。

【0018】このようにして、ユーザが商品を発注すると、そのホームページを開設している加盟店の端末に、E-mail（電子メール）により、その注文情報が、ステップS2において転送される。加盟店においては、その端末から、So-netのSmashのサーバに、ステップS3でア

クセスする。このとき、Smashサーバは、加盟店の端末に対して、注文された情報を入力するための伝票画面を転送する。加盟店側の端末においては、その伝票画面に、一般ユーザからの注文情報を入力する。その注文情報とは、商品、配送先、合計金額などである。

【0019】Smashサーバは、注文内容をユーザに確認させるための確認メールの発信の指令が加盟店の端末から入力されたとき、ユーザに対して、E-mailで確認メールを発信する。この確認メールには、ユーザが注文した内容を確認するための情報を提供するインターネット上のアドレスとしてのURL(Uniform Resource Locator)が含まれている。

【0020】ユーザは、ステップS4において、Smashサーバから転送されてきたE-mailを読み取り、そこに指定されているURLにアクセスする。Smashサーバは、そのURLで規定される位置に、ユーザが発注した内容に関する情報を記憶している。そして、ユーザからそのURLに対するアクセスが行われたとき、Smashサーバは、その記憶されている情報を読み出し、ユーザに提供する。ユーザは、この情報から、自らが注文した内容を確認する。この確認が行われたとき、ステップS5で、加盟店は、商品を発送し、Smashサーバは、売上処理を実行する。

【0021】以上がこのシステムの概略であるが、次に、このシステムのより詳細について、さらに説明する。

【0022】一般ユーザは、このSmashを利用して、ネットワーク上で商品を購入する（サービスの提供を受ける）場合、So-netの会員として予め登録しておく必要がある。図3は、この登録の処理を表している。

【0023】すなわち、最初に、一般ユーザは、その端末1を操作して、サインアップサーバ3にアクセスする。このシステムは、WWWシステムを利用するものであるため、このサインアップサーバは、WWWサーバ（アプリケーションソフトウェア）として、例えばNetscape社のNetscape Commerce Serverのようなソフトウェアが必要となる。また、会員端末1においても、WWWブラウザとして、例えばNetscape社のNetscape Navigator（商標）のようなアプリケーションソフトウェアが必要となる。Netscape Commerce ServerやNetscape Navigatorは、何れもSSL(SecureSock Layer)に対応しており、暗号化してデータを送信するため、その秘密性を確保することができる。

【0024】端末1から、ユーザは、So-netに入会するための申し込みの入力を行う。この申し込み時において、ユーザは、自分自身のユーザID、パスワード、および、商品を購入した場合の決済に用いるクレジットカードの番号と有効期限などを入力する。

【0025】サインアップサーバ3は、ユーザから入会申し込みを受け付けたとき、そのカードのオーソリ処理

を実行する。このため、サインアップサーバ3は、SFIサーバ5に対してアクセスし、申し込まれた番号のクレジットカードが適正なものであるか否かをチェックする。すなわち、期限が有効であるか否か、さらに比較的少ない所定の金額(例えば100円)の引き落としが可能であるか否かをチェックする。

【0026】SFIサーバ5は、サインアップサーバ3からカードチェックの要請があったとき、必要に応じて、NTTデータ通信株式会社(商標)のCAFIS(Credit And Finance Information System)6を利用して、クレジット

カード会社7にアクセスし、そのカードが適正なものであるか否かのチェックを要求し、そのチェックした結果を受け取ると、これをサインアップサーバ3に出力する。

【0027】サインアップサーバ3は、カードオーソリの結果が適正なものである場合、So-net4に会員としての登録を要求する。So-net4においては、サインアップサーバ3から要求のあったユーザをSo-net4の会員として登録し、その会員(ユーザ)に対して、固有のA-Key(Shopping Access Key)を生成する。そして、ユーザから入会申し込み時に指定されたユーザIDと生成したA-Keyを含む登録内容を、郵便で、そのユーザに送付する。

【0028】ユーザは、このようにして、登録内容の郵送を受けたとき、サインアップサーバ3に再びアクセスし、A-Key、ユーザID、パスワード、カード有効期限などを入力する。サインアップサーバ3は、これらの入力をチェックし、それらが適正なものである場合、ユーザの端末1に対して、ショッピングの利用が可能になったことを通知する。

【0029】図4は、図3の会員登録の処理において授受されるデータの内容を表している。同図に示すように、オンラインによる入会申し込み時においては、ユーザID、パスワード、クレジットカードの番号、クレジットカードの有効期限といった情報が、端末1からサインアップサーバ3に転送される。サインアップサーバ3からSFIサーバ5に対して、カードオーソリ処理を実行するとき、カード番号と有効期限が伝送される。また、So-net4からユーザに対して郵便で登録内容を通知するとき、ユーザID、A-Keyが通知される。さらに、ユーザが登録内容通知書を受け取った後、ショッピング利用開始の許可を受けるために行う入力時においては、ユーザID、パスワード、A-Key、および有効期限が伝送される。

【0030】図4を参照して明かなように、何れの段階においても、ユーザID、パスワード、A-Key、カード番号、および有効期限の全てが同時に授受されることはない。従って、その何れかの段階において情報が盗まれたとしても、それが悪用されるおそれが少なくなる。

【0031】次に、図5を参照して、Smashシステムに

において、商品を注文する場合の流れについて説明する。

【0032】このシステムにおいては、WWWサーバ11により、各加盟店のホームページが提供されている。ユーザの端末1から、加盟店のホームページにアクセスがあり、注文が出された場合には、その注文データが、WWWサーバ11から、その加盟店の端末12に転送されるようになされている。この注文データは、端末12の記憶装置に蓄積される。各加盟店が所定のタイミングにおいて蓄積された注文情報を読み出し、その注文伝票を作成するとき、ショッピングプロクシサーバ13にアクセスするようになされている。このショッピングプロクシサーバ13は、図3におけるサインアップサーバ3と同一のものである。

【0033】ショッピングプロクシサーバ13は、加盟店の端末12からアクセスがあったとき、必要な伝票情報を提供するとともに、ユーザの端末1に対して確認メールを送信するようになされている。そして、ショッピングプロクシサーバ13は、端末1から注文を確認する入力がなされたとき、So-net4の会員管理サーバ14にアクセスし、オーソリ処理を行うとともに、そのオーソリの結果を端末1に出力し、さらに、そのオーソリの結果が適正なものである場合には、加盟店の端末12に対して、売上承認の連絡を行うようになされている。ショッピングプロクシサーバ13は、さらに、加盟店の端末12から、売上確定入力がなされた場合には、So-net4の売上管理サーバ15に対して、売上データを転送し、記録させるようになされている。

【0034】なお、会員管理サーバ14は、SFIサーバ5に接続されており、CAFIS6を介して、クレジットカード会社7にクレジットカードのチェックを要求することができるようになされている。

【0035】図6は、ユーザの端末1の構成例を表している。CPU21は、ROM22に記憶されているプログラムに従って各種の処理を実行するようになされている。RAM23は、CPU21が各種の処理を実行する上で必要なプログラム、データなどを適宜記憶する。インタフェース24には、ハードディスク(HD)25、光磁気ディスク26、通信部27、入力部28、ディスプレイ29などが接続されている。

【0036】ハードディスク25は、比較的高速にアクセスが必要なデータ、プログラムなどを適宜記憶する。光磁気ディスク26は、ハードディスク25よりアクセスの速度が遅くても差し支えないデータ、プログラムなどを適宜記憶する。通信部27は、インターネット専用回線、公衆電話回線などとの間における通信を行う。入力部28は、キーボード、マウスなどにより構成され、各種の指令を入力するときユーザにより操作される。ディスプレイ29は、CRT、LCDなどにより構成され、所定の文字、画像などを表示するようになされている。

【0037】図7は、ショッピングプロクシサーバ13の構成例を表している。このショッピングプロクシサーバ13は、CPU41乃至ディスプレイ49を有し、これらは、図6におけるCPU21乃至ディスプレイ29と実質的に同様の構成とされている。但し、ショッピングプロクシサーバ13の方が、ユーザの端末1より、大容量で高速のものが用いられるようになっている。

【0038】さらに、図示は省略するが、加盟店の端末12も、ユーザの端末1と同様に構成されている。また、会員管理サーバ14、売上管理サーバ15は、ショッピングプロクシサーバ13と同様に構成されている。

【0039】次に、図8と図9のフローチャートを参照して、ユーザがインターネットのWWWシステムを介して商品を注文する場合の処理について説明する。図8は、ユーザの端末1の注文処理を示すフローチャートであり、図9は、加盟店のホームページを提供しているWWWサーバ11がユーザからのアクセスに対応して行う処理を表している。

【0040】ユーザは、商品を購入しようとするとき、端末1を操作して、ステップS1において、所定の加盟店のホームページにアクセスする。すなわち、ユーザは、端末1の入力部28を操作して、所定の加盟店のインターネット上のアドレスを入力する。CPU21は、このとき、通信部27を制御し、入力されたアドレスのホームページに対するアクセスを実行させる。

【0041】WWWサーバ11は、ステップS21において、ユーザ（会員）からのアクセスがあるまで待機し、アクセスがあったとき、ステップS22に進み、ホームページの情報を、アクセスしてきたユーザに転送する。このホームページには、その加盟店が提供する商品情報と注文書が含まれている。図10は、このようにして、WWWサーバ11からユーザの端末1に対して転送される注文書の例を表している。ユーザの端末1においては、ステップS2において、通信部27が、この商品情報と注文書を受信し、CPU21は、これをディスプレイ29に出力し、表示させる。

【0042】次に、ステップS3に進み、ユーザは、いま提供を受けた商品の情報を見て、所定の商品を注文するか否かを判断する。商品を注文する場合には、ステップS4に進み、ユーザは、受信した注文書に、入力部28を操作して、必要な情報を入力する。このとき、入力する情報には、商品を特定する商品番号、商品名、金額などの他、ユーザの住所、氏名、電話番号なども含まれている。さらに、この情報には、ユーザID(So-net ID)と、そのユーザのE-mailのアドレスも含まれている。

【0043】注文書の入力完了したとき、ユーザは、入力部28を操作して、入力の確定を指令する。このとき、CPU21は、ステップS5において、通信部27を制御し、ステップS4で入力された注文書の内容を、WWWサーバ11に転送させる。

【0044】WWWサーバ11においては、ステップS23において、ユーザの端末1から、注文内容を受信したか否かを判定し、受信した場合にはステップS24に進み、受信した注文内容を、その加盟店の端末12に対して、E-mailで転送する。

【0045】ユーザは、ステップS3において、注文をしないと判断した場合、ステップS4とステップS5の処理をスキップする。この場合、WWWサーバ11においては、ステップS24の処理がスキップされる。

10 【0046】次に、図11乃至図14のフローチャートを参照して、以上のようにして発注した情報を確認する処理について説明する。図11は、加盟店の端末12の処理を表し、図12と図13は、ショッピングプロクシサーバ13の処理を表し、図14は、会員（ユーザ）の端末1の処理を表している。

【0047】以下、加盟店の端末12は、ユーザの端末1と実質的に同様の構成とされているため、図6を、加盟店の端末12の構成をも表すものとして適宜引用する。

20 【0048】最初に、ステップS41において、加盟店の端末12のCPU21は、記憶されている注文内容を読み出す処理を実行する。すなわち、上述したようにして、WWWサーバ11から注文情報が転送されてきたとき、加盟店の端末12においては、通信部27において、これを受信し、ハードディスク25に記憶させている。入力部28が操作され、その読み出しが指令されたとき、CPU21は、ハードディスク25に記憶されている注文情報を読み出し、ディスプレイ29に出力し、表示させる。

30 【0049】ステップS42において、加盟店側における端末12の操作者は、いまディスプレイ29に表示されている注文情報が、So-net(Smash)による決裁を希望する注文であるか否かを判定する。勿論、この判定は、CPU21により自動的に行うようにしてもよい。So-net以外の決裁が希望されている注文の場合、ステップS43に進み、その希望に対応する処理が実行される。

40 【0050】これに対して、So-netによる決裁が希望されている注文である場合には、ステップS44に進み、操作者は、入力部28を操作して、ショッピングプロクシサーバ13に対するアクセスを指令する。このとき、CPU21は、通信部27を制御し、ショッピングプロクシサーバ13にアクセスさせる。

【0051】ショッピングプロクシサーバ13においては、ステップS71において、加盟店の端末12からアクセスがあるまで待機し、アクセスがあったと判定された場合、ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、ステップS72に進み、売上傳票を作成するのに必要な入力画面データをハードディスク45から読み出し、通信部47から加盟店の端末12に転送させる。

50 【0052】加盟店の端末12側においては、ステップ

S 4 5において、この入力画面のデータを受信し、これをディスプレイ29に表示させる。図15は、このようにして、ショッピングプロクシサーバ13から加盟店の端末12に出力される入力画面の表示例を表している。この表示例においては、加盟店の名称が表示されるとともに、その下に、その加盟店のID(So-net ID)とパスワードの入力欄が表示されている。加盟店側の端末12の操作者は、ステップS 4 6において、この入力欄に、加盟店コード(So-net ID)とパスワードを入力する。この入力、端末12の入力部28を操作して行われる。入力された加盟店コードとパスワードは、端末12の通信部27から、インターネットを介して、ショッピングプロクシサーバ13の通信部47において受信される。

【0053】ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、この情報が受信されたとき、ステップS 7 3において、この受信された加盟店コードとパスワードが適正なものであるか否かを判定する。この判定は、会員管理サーバ14にアクセスし、加盟店コードとパスワードが登録されており、かつ、それらが対応するものであることをチェックすることで行われる。加盟店コードとパスワードの一方が登録されていなかったり、登録されていたとしても対応するものではない場合、ステップS 7 4に進み、ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、エラー処理を実行する。このとき、CPU41は、例えば図16に示すような、「会員登録されていません」のメッセージを加盟店の端末12に伝送させる。端末12においては、そのディスプレイ29にこのメッセージが表示される。加盟店の端末12の操作者は、この表示から、自らの入力が誤っていたことを知ることができる。

【0054】入力が適切なものである場合、ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、例えば図17に示すような売上傳票を選択させるための入力画面を、加盟店の端末12に出力する。加盟店の端末12側においては、ステップS 4 7において、この入力画面が受信され、ディスプレイ29に表示される。加盟店の端末12の操作者は、この入力画面において、所定の項目を入力する。この入力、端末12側からショッピングプロクシサーバ13に伝送される。ショッピングプロクシサーバ13は、このようにして、所定の項目を受信したとき、その項目に対応する売上傳票をハードディスク45から読み出し、これを端末12に送信させる。端末12側においては、ステップS 4 7で、その注文伝票を受信し、ディスプレイ29に表示させる。このようにして、例えば図18に示すような注文伝票がショッピングプロクシサーバ13から加盟店の端末12に出力され、表示される。

【0055】加盟店の端末12側においては、ステップS 4 8において、操作者が、注文伝票上に必要な事項を入力する。図18に示すように、この売上傳票には、そ

の左下に、その加盟店からユーザ(注文者)に対するメッセージを入力することができるようになっている。これにより、顧客との対話性が向上する。さらに、この注文伝票の入力内容には、注文者(ユーザ)の端末1に対するE-mailのアドレスが含まれている。

【0056】加盟店の端末12側において、ステップS 4 9で、操作者が注文確認メール発信を指令すると、端末12のCPU21は、ステップS 5 0において、注文伝票の入力内容をショッピングプロクシサーバ13に転送させる。ショッピングプロクシサーバ13においては、ステップS 7 6で、加盟店の端末12側から伝送されてきた注文伝票の入力内容が受信される。

【0057】ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、このようにして、加盟店の端末12から注文伝票の入力内容の伝送を受けたとき、ステップS 7 7において、そこに含まれるE-mailアドレスに確認メールを送信する処理を実行する。すなわち、ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、加盟店の端末12から転送されてきた注文伝票の内容を、受付番号を付して、ハードディスク45に記憶させるとともに、その注文伝票に入力されている注文者のE-mailアドレスに、例えば図19に示すような確認メールを送信する。この確認メール中には、図19に示すように、注文に対応する受付番号とこの受付番号に対応する注文情報を確認するためにユーザがアクセスすべきURLが含まれている。この例の場合、受付番号毎に(注文毎に)、URLが割り当てられる。このURLは、ハードディスク45に記憶されている、この受付番号に対応する注文情報を読み出すためのアドレスとなっている。

【0058】以上のようにして、ユーザは、所定の注文を行った後、数時間あるいは数日が経過した時点において、加盟店からの確認メールを受信することになる。そこで、ユーザの端末1においては、図14のフローチャートに示すような処理を行って、この注文情報を確認する処理を行う。

【0059】最初に、ステップS 1 1 1において、ユーザは、So-net 4にアクセスし、自分自身宛の確認メールを受信し、それを端末1のディスプレイ29に表示させる。これにより、例えば図19に示すような確認メールが、端末1のディスプレイ29に表示されることになる。そして、上述したように、この確認メールには、受付番号とそれに対応するURLが含まれている。

【0060】そこで、ステップS 1 1 2に進み、ユーザは、確認メールに含まれているURLに対するアクセスを、入力部28を操作して指令する。CPU21は、この指令に対応して、指定されたURLに対するアクセス処理を実行する。

【0061】ショッピングプロクシサーバ13においては、ステップS 7 8において、ユーザの端末1から受付番号に対応するURLにアクセスがあったか否かを判定

し、アクセスがない場合には、ステップS79に進み、ステップS77で確認メールを送信した後、2週間が経過したか否かを判定する。2週間がまだ経過していない場合にはステップS78に戻り、再び受付番号に対応するURLにアクセスがあったか否かを判定する。

【0062】ユーザの端末1からアクセスがないまま2週間が経過した場合、ステップS80に進み、ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、ハードディスク45に記憶している注文伝票を破棄させる。そして、ステップS81において、その旨を、加盟店の端末12と、必要に応じてユーザの端末1に通知する。

【0063】これに対して、ステップS78において、受付番号に対応するURLにアクセスがあったと判定された場合、ステップS82に進み、ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、ユーザIDとパスワードの入力を要求する画面を、ユーザの端末1に伝送する。ユーザの端末1においては、ステップS113で、この画面を受信し、そのディスプレイ29に表示させる。これにより、例えば図20に示すような、ユーザIDとパスワードの入力を要求する画面が表示される。

【0064】そして、ユーザは、ステップS113において、自分自身のユーザIDとパスワードを入力する。この入力、ショッピングプロクシサーバ13に伝送される。

【0065】ショッピングプロクシサーバ13においては、ステップS83において、ユーザIDとパスワードがハードディスク25に記憶されているURLに対応する適正なものであるか否かを判定する。適正なものでない場合には、いたずらであるか、真の注文者以外からの入力である可能性があるため、ステップS78に戻り、再び同様の処理を繰り返し実行する。

【0066】ステップS83において、ユーザの端末1から伝送されてきたユーザIDとパスワードがURLに対応する適正なものであると判定された場合、ステップS84に進み、ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、そのURLに記憶されている受付番号に対応する注文情報を、ハードディスク45から読み出し、これをユーザの端末1に転送させる。

【0067】ユーザの端末1においては、ステップS114において、このようにしてショッピングプロクシサーバ13から転送されてきた注文内容を表す情報を受信し、ディスプレイ29に表示させる。このようにして、例えば図21に示すような注文情報がディスプレイ29に表示される。

【0068】図21に示すように、この情報には、ユーザが注文を行った店舗の名称、商品名、商品の価格、その他の情報が、問い合わせ先とともに表示されている。

【0069】ユーザは、このような情報を見て、最終的に注文を行うか否かを、ステップS115において判定する。そして、注文を行う場合には、図21に示すOK

ボタンをステップS116で操作し、注文をキャンセルする場合には、図21に示すNGボタンをステップS117で操作する。

【0070】この入力は、ユーザの端末1から、ショッピングプロクシサーバ13に転送される。ショッピングプロクシサーバ13においては、ステップS85で、ユーザの端末1よりOKの入力があったか否かを判定する。OKの入力がなかった場合（NGの入力があった場合）、ステップS80に進み、ハードディスク45に記憶されている注文伝票を破棄し、ステップS81において、その旨を加盟店に通知する。

【0071】これに対して、ステップS85において、ユーザからOKの入力がなされたと判定された場合、ステップS86に進み、ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、ステップS86において、ユーザIDに対応するカード番号をハードディスク45から検索し、さらに、会員管理サーバ14にアクセスして、その番号のクレジットカードが有効であるか否かをチェックする。会員管理サーバ14は、このチェックの要求に対応して、必要に応じて、SFIサーバ5にさらにアクセスし、SFIサーバ5からさらに、CAFIS6を介して、クレジットカード会社7にアクセスして、カードが適正なものであるか否かをチェックする。そして、チェックした結果をショッピングプロクシサーバ13に通知する。

【0072】ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、ステップS87において、チェックの結果、その番号のカードが適正なものであるか否かを判定し、適正なものでない場合には、ステップS88に進み、ユーザの端末1にカードオーソリ結果を通知する。ユーザの端末1においては、このオーソリ結果がステップS118で受信される。ユーザの端末1のCPU21は、これをディスプレイ29に表示させる。いまの場合、オーソリ結果が適正なものではないので、例えば「カードの有効期限が切れています」のようなメッセージが表示されることになる。

【0073】その後、ショッピングプロクシサーバ13においては、ステップS78に戻り、新たな入力を待機する状態に戻る。

【0074】ステップS87において、カードが適正なものであると判定された場合、ステップS89に進み、ショッピングプロクシサーバ13のCPU41は、ユーザの端末1に対して、カードオーソリ結果を通知する。ユーザの端末1においては、ステップS118で、このカードオーソリ結果が受信される。このようにして、例えば図22に示すような画面が、ショッピングプロクシサーバ13からユーザの端末1に送信され、そのディスプレイ29に表示される。この表示においては、注文が正しく処理されたので、「ご注文有り難うございました」のメッセージが表示されている。

【0075】ショッピングプロクシサーバ13のCPU4

1は、さらにステップS90に進み、加盟店の端末12に対して、売上承認のメッセージをE-mailで通知する。加盟店の端末12においては、ステップS51において、売上承認通知が受信されたか否かを判定し、受信された場合には、ステップS52に進み、売上確定の入力を行う。この売上確定の入力は、ユーザの端末1から注文を確認するOKの入力がなされない限り、行うことができないようになされている。

【0076】ショッピングプロクシサーバ13においては、ステップS91で、加盟店の端末12から売上確定入力を受信し、さらにステップS92において、その売上データを売上管理サーバ15に転送する。売上管理サーバ15は、このようにしてショッピングプロクシサーバ13から転送されてきた売上を、取引の履歴として蓄積しておく。

【0077】加盟店の端末12においては、ステップS51において、売上承認の通知が受信されていないと判定された場合、ステップS53に進み、その他の通知が受信されているか否かを判定する。その他の通知が受信されていない場合には、ステップS51に戻る。そして、ステップS53において、その他の通知が受信されたと判定された場合、ステップS54に進み、対応する処理を実行する。

【0078】例えば、ショッピングプロクシサーバ13が、ステップS81で、注文伝票を破棄する通知を行ったような場合、加盟店の端末12においては、このステップS54で、その注文を破棄する処理が行われる。

【0079】以上の処理においては、受付番号(注文)毎に異なるURLを割り振り、それをその注文を行ったユーザに確認メールで伝送するようにしたが、例えばこのURLを、同一の加盟店においては同一のURLとすることも可能である。図23乃至図25のフローチャートは、この場合の処理例を表している。図23は、ユーザの端末1の注文を確認する場合の処理を表しており、図24は、WWWサーバ11の処理を表している。

【0080】ユーザの端末1においては、ステップS131で、ショッピングプロクシサーバ13からの確認メールを受信すると、これをディスプレイ29に出力し、表示させる。この確認メールには、ユーザが行った注文に対して割り振られた受付番号と、ユーザがその注文を行った加盟店の注文情報を記憶しているインターネット上の位置を表すURLが含まれている。例えば、ショッピングプロクシサーバ13が作成した売上伝票を、そのハードディスク45に記録するのではなく、加盟店のホームページを管理しているWWWサーバ11に転送し、記憶させるようにしている場合には、URLは、WWWサーバ11に記憶されているこの売上情報を読み出すためのアドレスとなる。

【0081】ステップS132において、ユーザが確認メールのURLに対するアクセスを指令すると、端末1のC

PU21は、そのURLに対するアクセスを実行する。WWWサーバ11においては、ステップS151において、ユーザの端末1からアクセスがあったか否かを判定し、アクセスがなければ、ステップS152に進み、確認メールがユーザの端末1に伝送された後(WWWサーバ11に売上伝票が記憶された後)、2週間が経過したか否かが判定される。まだ2週間が経過していない場合には、ステップS151に戻り、再びユーザの端末1からアクセスがあったか否かが判定される。

10 【0082】ステップS152において、2週間が経過したと判定された場合、ステップS153に進み、WWWサーバ11は、記憶している注文伝票を破棄し、ステップS154において、その旨を加盟店の端末12に通知する。

20 【0083】ステップS151において、ユーザの端末1からアクセスがあったと判定された場合、ステップS156に進み、WWWサーバ11は、ユーザの端末1に対して、ユーザIDとパスワードの入力を要求する。ユーザの端末1側においては、この要求に対応して、ステップS133において、ユーザがユーザIDとパスワードを入力する。

30 【0084】WWWサーバ11は、ステップS157において、ユーザの端末1から伝送されてきたユーザIDとパスワードが、登録されている注文情報に含まれるユーザIDとパスワードに対応するか否かを判定する。伝送されてきたユーザIDとパスワードが適正なものでないと判定された場合、ステップS158に進み、WWWサーバ11は、エラー処理を実行する。例えば、ユーザの端末1に対して、「ユーザIDまたはパスワードが正しくありません」のようなメッセージを送出する。

【0085】これに対して、ステップS157において、ユーザIDとパスワードが適正なものであると判定された場合、ステップS159に進み、WWWサーバ11は、さらにユーザの端末1に対して受付番号の入力を要求する。

40 【0086】ユーザの端末1においては、この要求に対応して、ステップS134において、ステップS131で受信した確認メールに含まれている受付番号を入力する。この受付番号は、WWWサーバ11に伝送される。WWWサーバ11においては、ステップS160において、この受付番号を受け取り、この受付番号に対応する注文情報が登録されているか否かを検索する。検索した結果、ステップS161において、受付番号が登録されているか否かを判定し、登録されていないならばステップS158に戻り、エラー処理を実行する。

50 【0087】受付番号が登録されている場合には、ステップS162に進み、その受付番号とユーザIDが対応するか否かを判定する。すなわち、ユーザの端末1から伝送されてきた受付番号が、WWWサーバ11の注文情報の受付番号として登録されていたとしても、その受付番



号の注文情報中に記憶されているユーザIDが、ユーザの端末1から伝送されてきたユーザIDと異なるものである場合には、やはりステップS158に進み、エラー処理を実行する。

【0088】これに対して、ステップS162において、受付番号とユーザIDが対応するものと判定された場合、ステップS163に進み、WWWサーバ11は、登録されている受付番号に対応する注文情報を読み出し、これをユーザの端末1に転送する。ユーザの端末1においては、ステップS135において、この注文情報を受信し、ディスプレイ29に表示させる。

【0089】ユーザは、この情報を見て、ステップS136において、最終的に注文を行うか否かを判定し、注文を行う場合には、ステップS137において、OKの入力を行い、注文をキャンセルする場合には、ステップS138に進み、NGの入力を行う。

【0090】WWWサーバ11側においては、ステップS164において、ユーザの端末1からOKが入力されたか否かを判定し、OKが入力されない場合(NGが入力された場合)、ステップS153に進み、注文伝票を破棄し、ステップS154において、加盟店にその旨を通知する。

【0091】これに対して、ステップS164において、ユーザの端末1からOKが入力されたと判定された場合、ステップS165に進み、WWWサーバ11は、ショッピングプロクシサーバ13に対して、ユーザIDに対応するカード番号の検索を要求するとともに、さらにショッピングプロクシサーバ13が、会員管理サーバ14にアクセスして、そのカード番号のチェックをしてもらえるように要求する。ショッピングプロクシサーバ13は、この要求に対応して、ユーザIDに対応するカード番号を検索して、そのカード番号のチェックを会員管理サーバ14に要求する。そして、会員管理サーバ14からのチェックの結果をWWWサーバ11に通知する。

【0092】WWWサーバ11においては、ステップS166で、その番号のカードが適正なものであるか否かを判定し、適正なものでない場合には、ステップS167に進み、ユーザの端末1にカードオーソリ結果を通知し、ステップS151に戻る。

【0093】ステップS166において、カードが適正なものであると判定された場合、ステップS168に進み、WWWサーバ11は、ユーザの端末1にカードオーソリ結果を通知する。このステップS167またはステップS168におけるオーソリ結果の通知は、ユーザの端末1において、ステップS139で受信され、表示される。

【0094】WWWサーバ11は、さらにステップS169に進み、加盟店の端末12に対して、売上承認を通知する。加盟店の端末12から売上確定入力が入力された場合には、これがWWWサーバ11に転送され、ステップS

170で受信される。このとき、WWWサーバ11は、ステップS171において、記憶している売上データをショッピングプロクシサーバ13に転送し、これを売上管理サーバ15にさらに転送することを要求する。ショッピングプロクシサーバ13は、この要求に対応して、WWWサーバ11から受信した売上データを、売上管理サーバ15に転送し、記憶させる。

【0095】以上においては、ユーザの端末1、加盟店の端末12、WWWサーバ11、ショッピングプロクシサーバ13を、それぞれ1台ずつ図示するようにしたが、これらは、適宜複数台設けることができるのは勿論である。

【0096】また、以上においては、ネットワークとして、インターネットのWWWシステムを利用した場合を例として説明したが、その他のネットワークやシステムを利用する場合にも、本発明は適用することが可能である。

【0097】以上のように、確認メール自体には、注文情報を添付せず、ユーザがショッピングプロクシサーバ13にアクセスして注文内容を確認するようにしたので、第三者が注文者に成り済まして、不正に商品を発注したりするようなことが防止される。

【0098】

【発明の効果】以上の如く、請求項1に記載の情報管理装置および請求項2に記載の情報管理方法によれば、注文者が、その注文を確認するためにアクセスすべきネットワーク上のアドレスを指定するようにしたので、注文者は、注文を後で確認することができ、円滑なネットワーク上における取引が可能となる。

【0099】請求項3に記載の情報管理システムおよび請求項4に記載の情報管理方法によれば、注文者が、その注文を確認するためにアクセスすべきネットワーク上のアドレスを指定し、そのアドレスに注文者からアクセスがあったとき、記憶されている注文情報を注文者にネットワークを介して伝送するようにしたので、注文情報が非注文者により悪用されるようなことが防止され、秩序あるネットワーク上の取引が可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の情報管理システムのプロット図である。

【図2】本発明の注文のシーケンスを説明する図である。

【図3】会員登録から利用開始までの処理を説明する図である。

【図4】図3において授受される情報を説明する図である。

【図5】商品発注から売上確定までの処理を行うシステムの構成例を示す図である。

【図6】図5のユーザの端末1の構成例を示すブロック図である。

【図7】図5のショッピングプロキシサーバ13の構成例を示すブロック図である。

【図8】ユーザの端末の注文処理を説明するフローチャートである。

【図9】WWWサーバの処理を説明するフローチャートである。

【図10】注文書の例を示す図である。

【図11】加盟店の端末による受注処理を説明するフローチャートである。

【図12】ショッピングプロキシサーバの処理を説明するフローチャートである。

【図13】ショッピングプロキシサーバの処理を説明するフローチャートである。

【図14】ユーザの端末の注文確認処理を説明するフローチャートである。

【図15】図12のステップS72における表示例を示す図である。

【図16】図12のステップS74における表示例を示す図である。

【図17】図12のステップS75における表示例を示す図である。

\*【図18】図12のステップS75における表示例を示す図である。

【図19】図12のステップS77における表示例を示す図である。

【図20】図12のステップS82における表示例を示す図である。

【図21】図12のステップS84における表示例を示す図である。

【図22】図13のステップS89における表示例を示す図である。

【図23】ユーザの端末の注文確認処理を説明するフローチャートである。

【図24】WWWサーバの処理を説明するフローチャートである。

【図25】WWWサーバの処理を説明するフローチャートである。

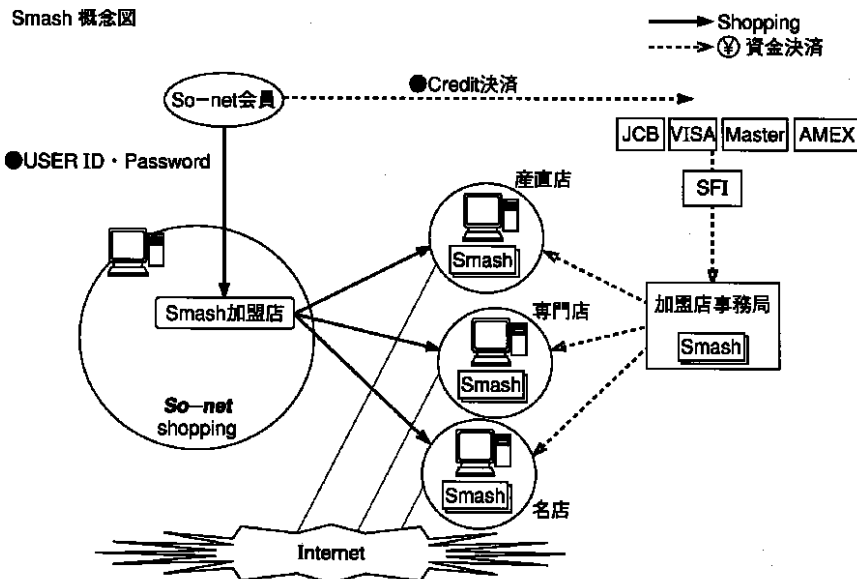
【符号の説明】

- 1 端末, 2 インターネット, 3 サインアップサーバ, 4 So-net, 11 WWWサーバ, 12 端末, 13 ショッピングプロキシサーバ, 14 会員管理サーバ, 15 売上管理サーバ

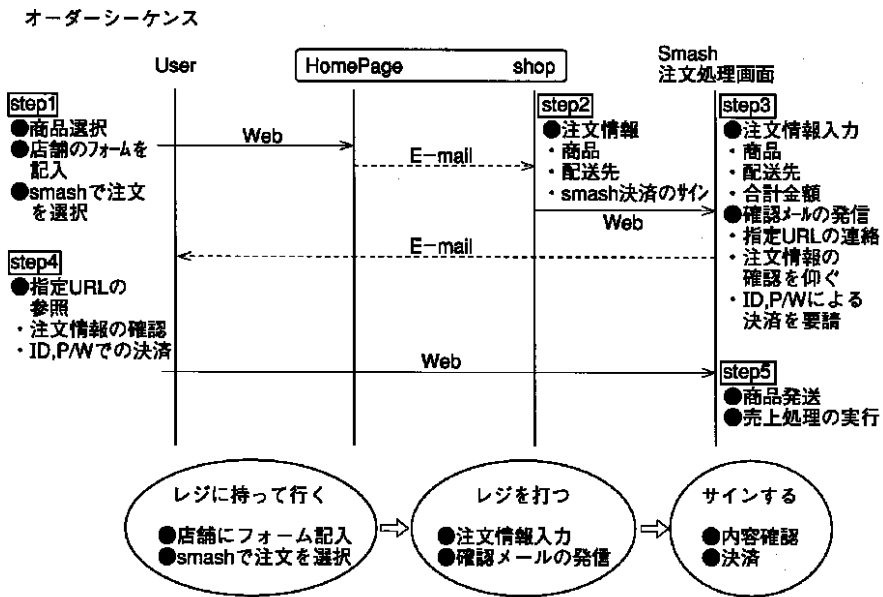
【図4】

	ID	PW	A-key	カード番号	有効期限
A. オンラインサインアップによる申込み(入力)	○	○	×	○	○
B. オンラインによるカード決済(売上チェック)	×	×	×	○	○
C. 「登録内容通知書」を郵送で送付(表示)	○	×	○	×	×
D. Shopping Access Key チェック(入力)	○	○	○	×	○

【図1】

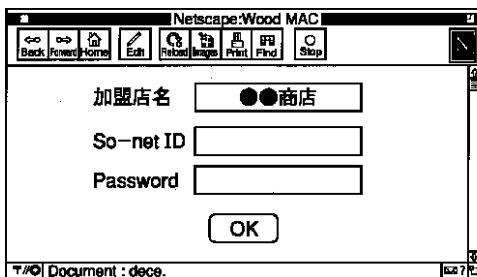


【図2】



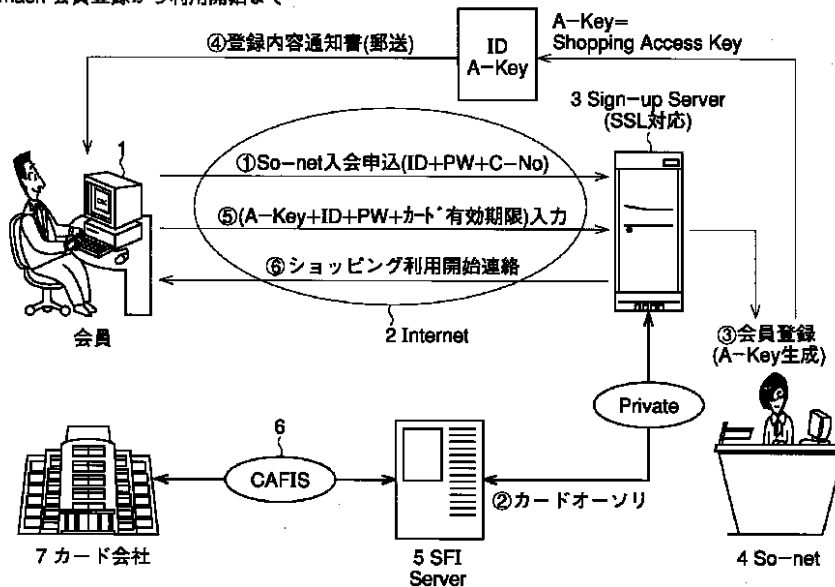
【図15】

【図16】

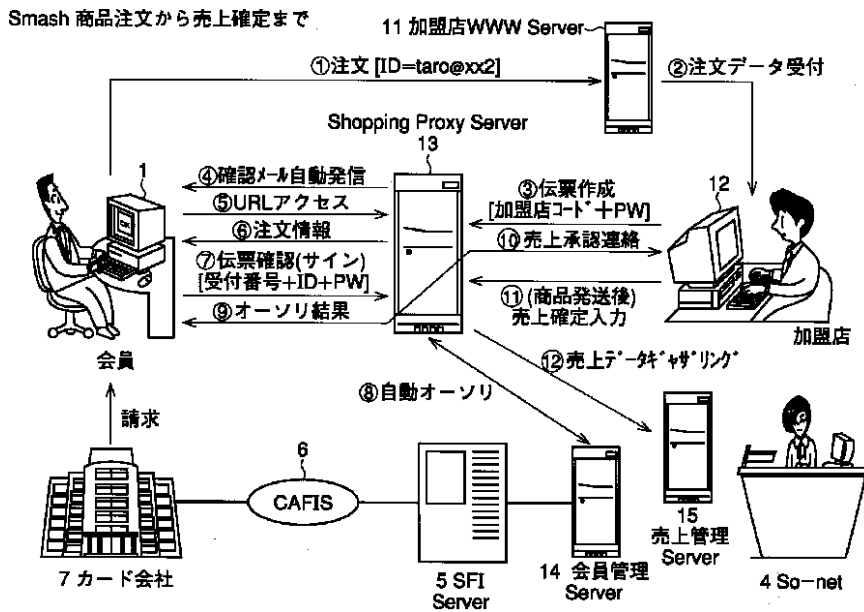


【図3】

Smash 会員登録から利用開始まで

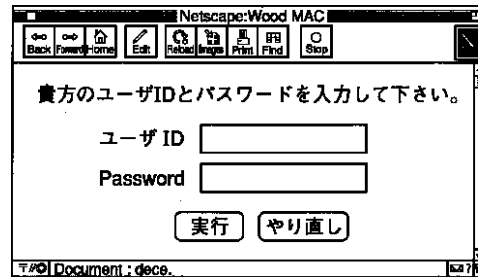
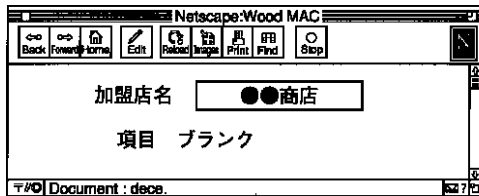


【図5】



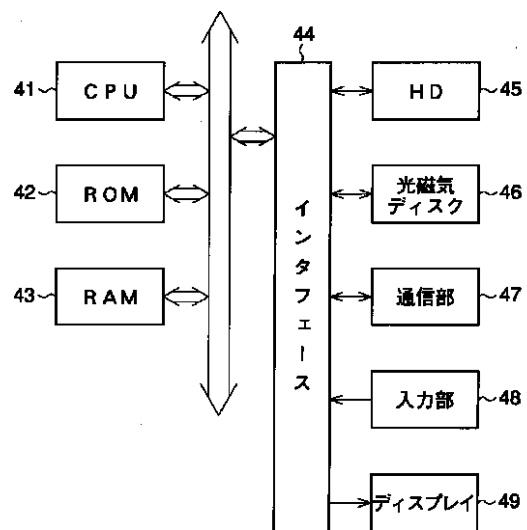
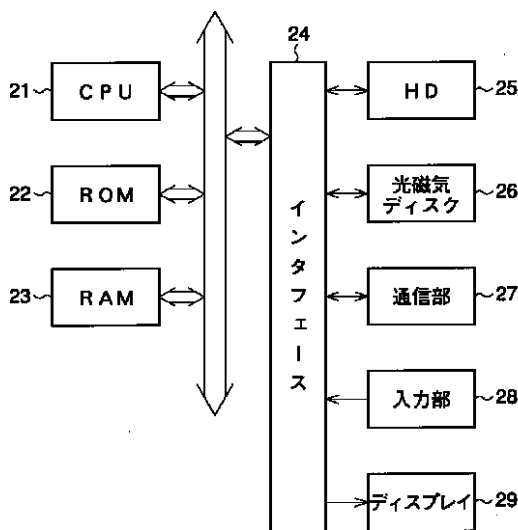
【図17】

【図20】

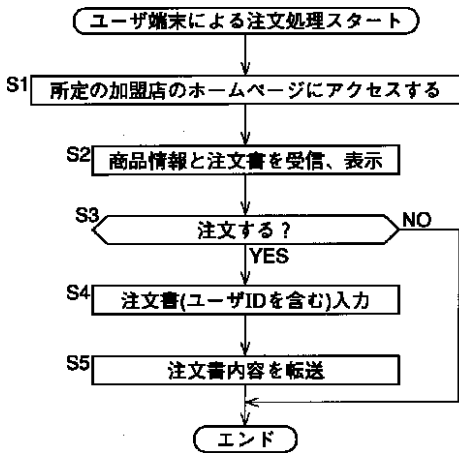


【図6】

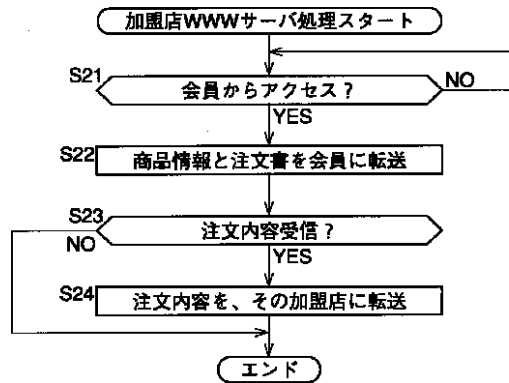
【図7】



【図8】



【図9】



【図21】



【図10】

チョコ詰め合わせ: ¥1,500	0	セット
いくら海鮮丼: ¥1,200	0	セット
オーデコロン: ¥1,200	0	セット
とれたてトマト: ¥1,500	0	セット

お客さま記入欄

○氏名:   
 よみ:   
 〒:   
 住所:   
 電話:  電子メール:

○配達先指定: ●ご自宅へ配達 ○お届け先へ配達  
 上記のご住所とお届け先の異なる場合は、  
 下記にお届け先の住所等をご入力ください

氏名:   
 〒:   
 住所:   
 電話:

○決済方法  
 ○Smash決済 So-net ID:   
 ●郵便振込  
 ○その他

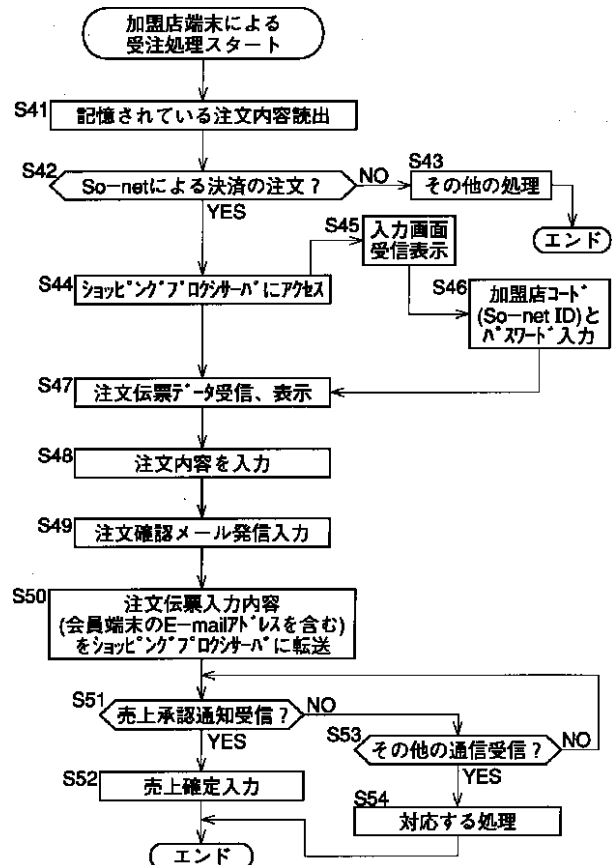
配送指定日などのご希望があればご記入下さい

ご意見、ご感想、ご要望などございましたら、  
 なんでも結構です。ご遠慮なく、ご記入ください

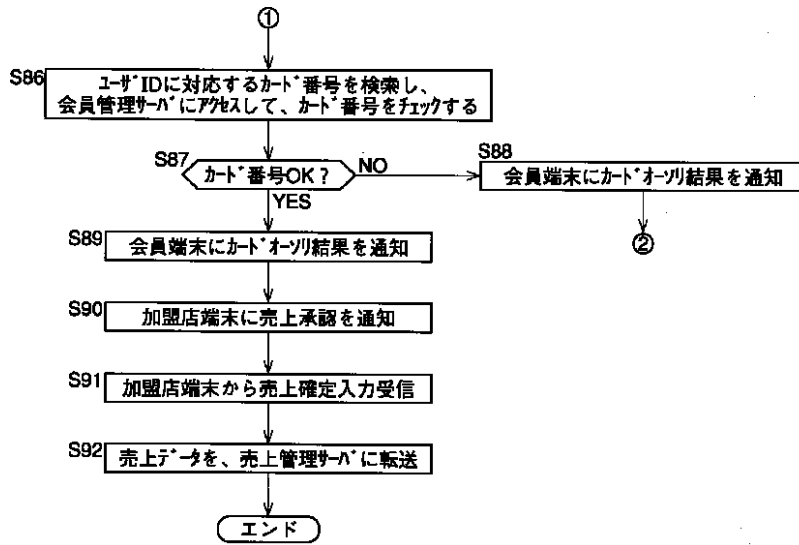
【図22】



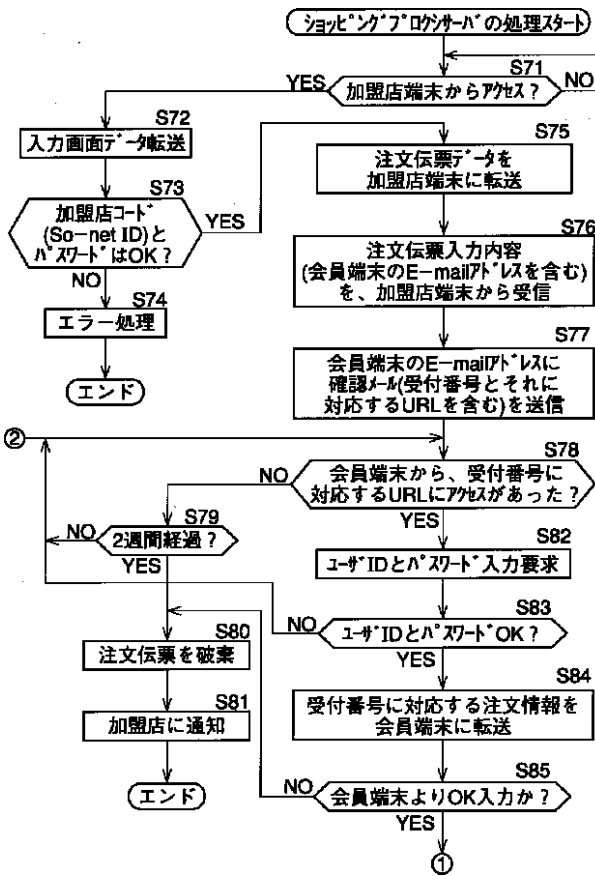
【図11】



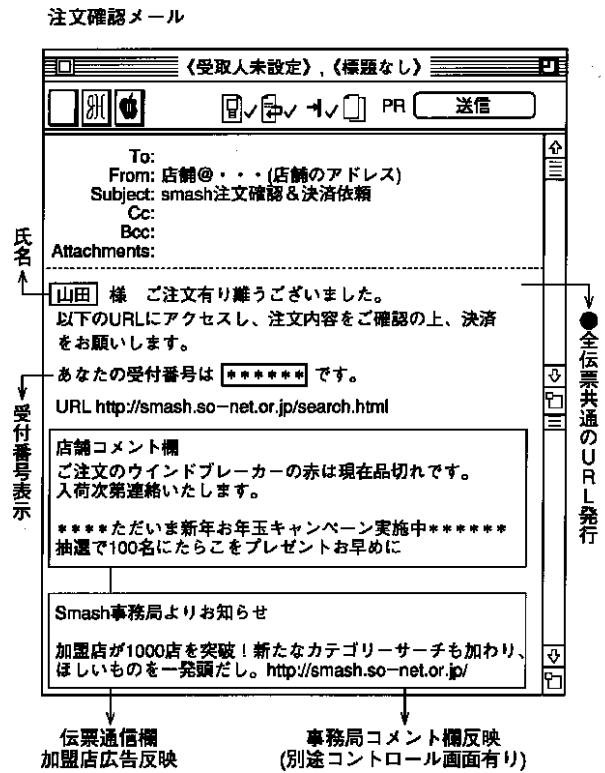
【図13】



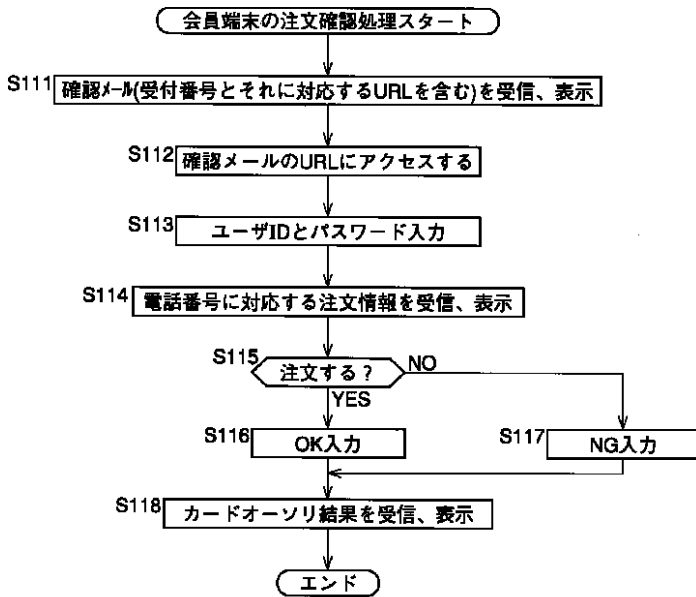
【図12】



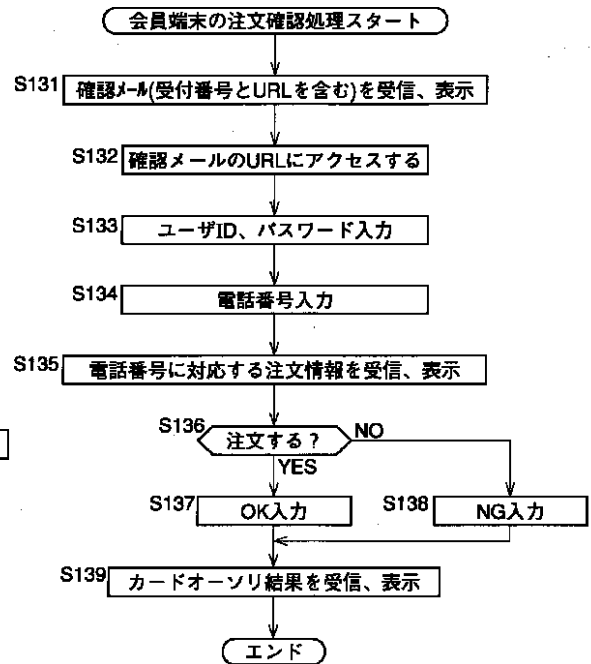
【図19】



【図14】

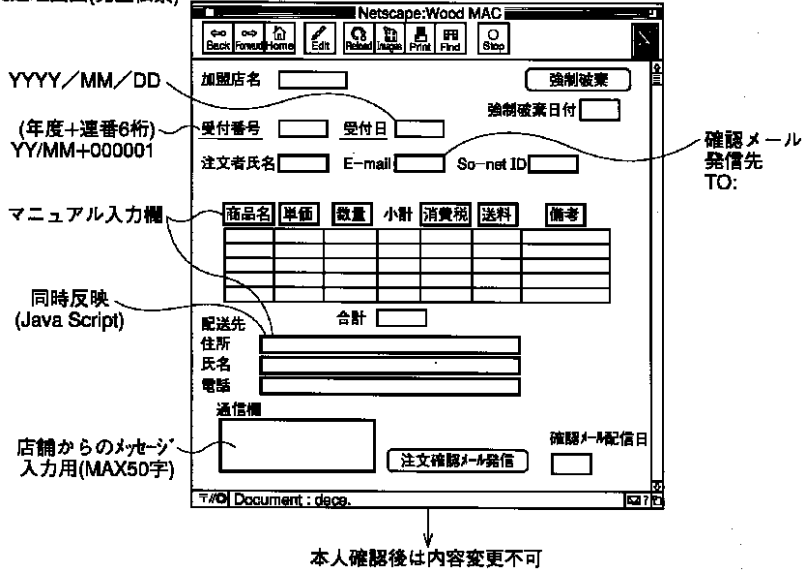


【図23】

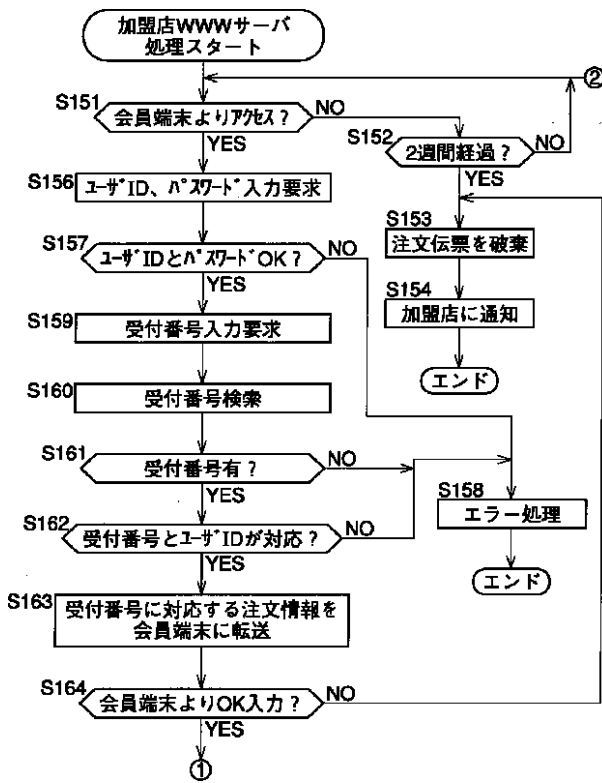


【図18】

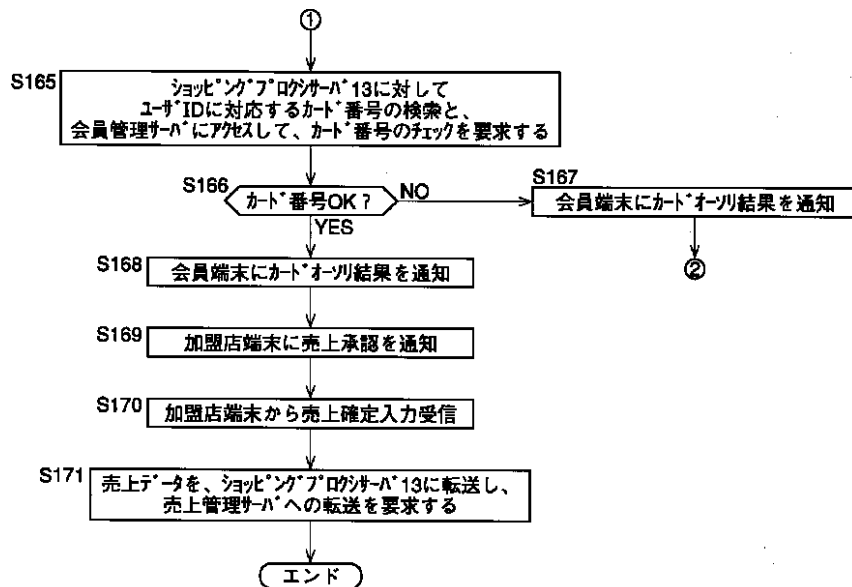
注文処理画面(売上伝票)



【図24】



【図25】





## フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 平8 - 235115 (JP, A)  
 特開 平9 - 81513 (JP, A)  
 特開 平9 - 167185 (JP, A)  
 特開 平9 - 282367 (JP, A)  
 特開 平5 - 236110 (JP, A)  
 特表 平9 - 500470 (JP, A)  
 国際公開96 / 8783 (WO, A1)  
 国際公開96 / 38799 (WO, A1)  
 日経マルチメディア (1997.10) p  
 p. 171 - 175.  
 日経マルチメディア (1997.09) p  
 p. 62 - 65.  
 Mac Fan internet  
 (1997.09) pp. 76 - 79.  
 谷口功「インターネットビジネスのお  
 はなし」第1版 財団法人日本規格協会  
 (1996.07.20) pp. 96 - 97.

- (58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)  
 G06F 17/60 332  
 G06F 13/00 351  
 G06F 13/00 355